令和５年度

看護師特定行為研修

募集要項

地方独立行政法人山梨県立病院機構　山梨県立中央病院

看護師特定行為研修管理委員会

**Ⅰ．山梨県立中央病院における看護師特定行為研修の理念**

　　山梨県立中央病院看護師特定行為研修は、基本理念「信頼される質の高い医療を提供し、誰も

　がいきいきと暮らせる地域社会づくりに貢献する。」の精神に基づき、全ての人々の尊厳を重んじ、高度

　急性期医療、及び地域包括ケア医療の現場において、看護師特定行為を実施する上で必要となる

　学習環境を継続して提供する。

**Ⅱ．特定行為研修の目標**

　・多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な

　　能力を身につける。

　・多様な臨床場面において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。

　・多様な臨床場面において患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施する能力を身

　　につける。

　・問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。

**Ⅲ．開講内容と期間**

　１．研修期間

　　　〈感染コース〉

　　　　　　令和５年４月１日～令和５年11月31日（8ヶ月間）

　　　〈クリティカルケア　Aコース〉　　※クリティカルケアコースで6区分を受講する場合

　　　　　　令和５年４月１日～令和６年3月31日　（12ヶ月間）

　　　〈クリティカルケア　Bコース〉　　※クリティカルケアコースで８区分を受講する場合

　　　　　　令和５年４月１日～令和６年5月31日　（14ヶ月間）

　２．研修内容と時間数

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 履修科目 | | 時間数 | | | | |
| 講義 | 演習 | 実習 | 評価 | 合計 |
| 臨床病態生理学 | | 27 | 2 |  | 1 | 30 |
| 臨床推論 | | 35 | 8 | 1 | 1 | 45 |
| フィジカルアセスメント | | 39 | 3 | 2 | 1 | 45 |
| 臨床薬理学 | | 35 | 9 |  | 1 | 45 |
| 疾病・臨床病態概論 | 主要疾患の臨床診断・治療 | 27 | 2 |  | 1 | 30 |
| 状況に応じた臨床診断・治療 | 7 | 2 |  | 1 | 10 |
| 医療安全学／特定行為実践 | | 22 | 13 | 9 | 1 | 45 |
| **合計** | | **192** | **39** | **12** | **7** | **250** |

**【共通科目】**　 250時間

**【区分別科目】**

　●クリティカルケアコース　　 ＊『重症患者対応体制強化加算』に対応

　　 Aコース（6区分）：105時間　　 　Bコース(★を含む8区分)：153時間

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定行為区分と履修科目 | 時間数 | | | | |
| 講義 | 演習 | 実習 | 評価 | 合計 |
| 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 | | | | | |
| 呼吸器（気道確保に係るもの）関連の基礎知識 | 4 |  |  | 0.5 | 4.5 |
| 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 | 5 |  |  | 0.5 | 5.5 |
| 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 | | | | | |
| 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連の基礎知識 | ５ |  |  | 0.2 | 5.2 |
| 侵襲的陽圧換気の設定の変更 | 4 | 2 |  | 0.2 | 6.2 |
| 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 | 4 | 2 |  | 0.2 | 6.2 |
| 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 | 4 | 2 |  | 0.2 | 6.2 |
| 人工呼吸器からの離脱 | 4 | 2 |  | 0.2 | 6.2 |
| 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連 | | | | | |
| 中心静脈カテーテルの基礎知識 | 3 |  |  | 0.5 | 3.5 |
| 中心静脈カテーテルの抜去 | 4 |  |  | 0.5 | 4.5 |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | | | | | |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識 | 6 |  |  | 0.4 | 6.4 |
| 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 | 4 | 1 |  | 0.3 | 5.3 |
| 脱水症状に対する輸液による補正 | 4 | 1 |  | 0.3 | 5.3 |
| 術後疼痛管理関連 | | | | | |
| 術後疼痛管理の基礎知識 | 4 |  |  | 0.5 | 4.5 |
| 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整 | 3 | １ |  | 0.5 | 4.5 |
| 循環動態に係る薬剤投与関連 | | | | | |
| 循環動態に係る薬剤投与関連の基礎知識 | ８ |  |  | 0.25 | 8.25 |
| 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 | ３ | １ |  | 0.15 | 4.15 |
| 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調  　整 | 3 | 1 |  | 0.15 | 4.15 |
| 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 | 3 | 1 |  | 0.15 | 4.15 |
| 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 | ３ | １ |  | 0.15 | 4.15 |
| 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整 | 3 | 1 |  | 0.15 | 4.15 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ★精神及び神経症状に係る薬剤投与関連 | | | | | |
| 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連の基礎知識 | 14 |  |  | 0.4 | 14.4 |
| 抗けいれん剤の臨時の投与 | 4 | 2 |  | 0.2 | 6.2 |
| 抗精神病薬の臨時の投与 | 5 | 1 |  | 0.2 | 6.1 |
| 抗不安薬の臨時の投与 | 5 | 1 |  | 0.2 | 6.2 |
| ★血糖コントロールに係る薬剤投与関連 | | | | | |
| 血糖コントロールに係る薬剤投与関連の基礎知識 | 6 |  |  | 0.5 | 6.5 |
| インスリンの投与量の調整 | 7 | 3 |  | 0.5 | 10.5 |
| **合計** | **122** | **23** |  | **8** | **153** |

上記★印のある２区分については、現在申請手続き中のため、実施されない可能性があります。

　●感染コース　　47時間

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 特定行為区分と履修科目 | 時間数 | | | | |
| 講義 | 演習 | 実習 | 評価 | 合計 |
| 感染に係る薬剤投与関連 | | | | | |
| 感染に係る薬剤投与関連の基礎知識 | 15 |  |  | 0.5 | 15.5 |
| 感染徴候がある者に対する薬剤の臨時投与 | 10 | 4 |  | 0.5 | 14.5 |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | | | | | |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識 | 6 |  |  | 0.4 | 6.4 |
| 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 | 4 | 1 |  | 0.3 | 5.3 |
| 脱水症状に対する輸液による補正 | 4 | 1 |  | 0.3 | 5.3 |
| **合計** | **39** | **6** |  | **2** | **47** |

**Ⅳ．募集要項**

　１．募集人員

　　　【クリティカルケアコースAまたはB】 1人

　　　【感染コース】 4人

* クリティカルケアコースと感染コースの両方を選択することもできます。

その場合、クリティカルケアコース１人、感染コース１人とみなします。

　２．研修受講資格

　　　以下の要件をすべて満たしていることを条件とする。

　　　　①　日本国の看護師免許を有すること。

　　　　②　看護師免許取得後、臨床経験年数5年以上の実務経験を有すること。

　　　　③　看護部長あるいは所属長の推薦を有すること。

　　　　④　看護賠償責任保険に加入していること。

　３．出願手続き

　　　１）受付期間

　　　　　　　令和４年12月8日（月）　～　　12月23日（水）必着

　　　　　　　直接持参の場合は令和４年12月23日（水）17時を提出期限とします。

　　　２）提出方法

　　　　　　　出願書類一式を当院指定の郵送方法※又は持参で、期限必着にて提出してください。

　　　　　　　　　　※ レターパックプラス（赤色）を使用してください。

　　　　　　　　　 「品名」欄に『看護師特定行為研修受講申請書類』を書いてください。

　　　　　　　＜提出先＞

　　　　　　　　〒400-8506　　山梨県甲府市富士見1-1-1

　　　　　　　　　　　山梨県立中央病院　企画経理課

　　　　　　　　　　（直接持参される方は、２F総務課・企画経理課まで持参してください）

　　　３）出願書類

　　　　　　　①　受講願書（様式１）

　　　　　　　②　履歴書（様式２）

　　　　　　　③　志願理由書（様式３）

　　　　　　　④　推薦書（様式４）

　　　　　　　⑤　履修免除申請書（様式５）※修了済みの科目について履修免除を希望する場合

　　　４）出願書類請求方法

　　　　　　　山梨県立中央病院ホームページにアクセスしていただき、申請書類をダウンロードしてください。

<https://www.ych.pref.yamanashi.jp>

　　　５）注意事項

　　　　　　　出願書類等の不備、出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、受講許可後でも許

　　　　　　可を取り消すことがあります。

　４．受講試験票の送付について

　　　　　　　期日までに必要事項が記載された出願書類を提出された方には、１月上旬ごろに受講試験票を郵送します。受験試験票が届かない場合は、当院企画経理課：

　　　　　　（℡：055-253-7111）へ連絡してください。

　５．受講決定について

　　　１）受講決定方法

　　　　　　　書類審査による一次選考後、面接による二次選考を行い、当院看護師特定行為研修管

　　　　　　理委員会で受講者を決定します。

　　　　　　　　　面接日　 　 ：日時は、後日あらためて連絡します

　　　　　　　　　面接場所 ：山梨県立中央病院

　　　２）受講決定通知

　　　　　　　受講が決定した方には、令和５年1月31日に、合格者の受講試験番号を、当院のホー

　　　　　　ムページ上で公開します。合わせて、同日に本人宛に結果を通知します。

　　　３）その他

　　　　　　　受講決定後に辞退する場合は、速やかにご連絡ください。

　６．受講の手続き

　　　　受講手続き期間、および受講料については下記のとおりです。受講料は、受講手続き期間内に、

　　　当院から送付する振込依頼書を使用し、振り込みをお願いします。

　　　１）受講手続き期間（予定）

　　　　　　　令和5年1月下旬～2月中旬

　　　　　　　　※詳細の期間については、振込関係書類送付の際に合わせてお知らせします。

　　　２）納付金

　　　　　　　受講料（消費税込）

　　　　　　　　・クリティカルケアAコース（６区分受講） 700,000円

　　　　　　　　・クリティカルケアBコース（８区分受講） 865,000円

　　　　　　　　・感染コース 　　　　　　　　　　　　520,000円

　　　　　　※上記受講料には、各コースとも共通科目受講料360,000円が含まれています。

　　　　　　※受講料は、全額を一括でお支払いください。

　　　　　　※納めた受講料は原則として返還しません。

　　　　　　※通学、実習のための宿泊・交通費、パソコン等の機器・通信費、書籍等の教材費その他学

　　　　　　　　修に必要な費用は自己負担となります。

　　　　　　※振込手数料は各自で負担をお願いします。

　　　３）履修免除について

　　　　　　　当院の研修過程の受講前に、他の指定研修機関で特定行為研修の共通科目及び区分

　　　　　　別科目の一部科目を既に履修した方は、本人の申請に基づき、その既習科目の時間数の全

　　　　　　部または一部の履修および受講料を免除します。履修免除を希望される方は、出願書類とと

　　　　　　もに「特定行為研修修了証」のコピー（既習科目がわかるもの）を提出する必要があります。

　７．研修修了要件

　　　　本研修を修了するためには、次の以下の要件を満たし、当院の特定行為研修管理委員会（以

　　　下「委員会」という）において修了が認定された場合、科目別履修証明書及び区分別修了認定

　　　書を交付します。

　　　１）共通科目を全て履修し、筆記試験並びに観察評価に合格すること。

　　　２）１）修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、一部の科目で

　　　　　　は実技試験に合格すること。なお、特定行為研修修了後は、当院において修了した特

　　　　　　定行為区分ごとに修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

　　　　＊所定の研修を修了した者には、委員会の議を経て病院長から研修修了証を交付する。

　８．個人情報の取り扱いについて

　　　　当院では、県個人情報保護条例及び同施行規則に基づく、「地方独立行政法人山梨県立病

　　　院機構が保有する個人情報の保護に係る事務取扱要領」に則り、個人情報の取得・利用を適正

　　　に行います。

　　　　出願書類により取得した個人情報は、以下の業務に利用し、それ以外の目的に利用することは

　　　ありません。

　　　　　・出願、受講決定通知などに関する業務、受講手続きに関する業務及び付随する業務

　　　　　・受講に伴う事務（成績管理、就学管理）、研修生支援事務、受講料の収納事務及び付

　　　　　　随する業務

アクセス

〈所在地〉

　　山梨県立中央病院（〒400-8506　山梨県甲府市富士見1-1-1）

〈交通機関〉

　　●JR甲府駅からのバス利用案内

　　　　※山梨交通ホームページをご参照ください。

　　　　　山梨交通ホームページにおいて、次のようにメニュー等をたどり、時刻表及び行き先をご確認

　　　　　ください。

　　　　　　　　路線バス　→　時刻表　→　公共施設（県立中央病院）

